相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県滑川市清水町六〇〇番地、最後の住所富山県滑川市菰原四三番地二七

被相続人　亡　長谷川　剛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

富山県富山市今泉西部町九番地の一富山今泉西部ビル二〇七号室

相続財産管理人　弁護士　大浦　清和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市西念三丁目九一一番地、最後の住所石川県金沢市金石東一丁目一一番八号市営住宅八棟一〇三号

被相続人　亡　脇坂志津子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

事務所石川県金沢市尾張町一丁目九番一一号尾張町レジデンス二〇三号

相続財産管理人　弁護士　越島　久彌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県山梨市東後屋敷一〇五〇番地一、最後の住所山梨県山梨市東後屋敷一〇五〇番地の一

被相続人　亡　岩森　義郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

山梨県甲府市中央一丁目八番六号今井ビル二階早川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大西　達也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬二八〇五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　篠原　延子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

事務所長野県佐久市臼田二一八二番地

相続財産管理人　遠山　雅子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市富士山四七一二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　林　栄一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

長野県上田市中央二丁目七番二三号　司法書士清水敏彦事務所

相続財産管理人　清水　敏彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県山形市幸町九五番地五、最後の住所兵庫県伊丹市南野六丁目六番二〇号

被相続人　亡　加藤　武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

大阪市北区天神西町五番一七号アクティ南森町ビル三階　しぶや総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　澁谷麻衣子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区氷室町一丁目一二四番地一、最後の住所兵庫県南あわじ市沼島二六三六番地

被相続人　亡　西村　全弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

兵庫県洲本市本町六丁目二番一七号兵庫シーランドビル五階　おのころ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　富本　和路

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県南あわじ市賀集野田三七〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中田　常夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

事務所兵庫県洲本市海岸通二丁目八番二号

野口泰嗣司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　野口　泰嗣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市灘区深田町四丁目一番地、最後の住所神戸市灘区備後町五丁目二番一六―二〇五号

被相続人　亡　藤井すゞ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

神戸市中央区京町八〇番　クリエイト神戸九階　弁護士法人東町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　芳田　栄二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県川西市加茂二丁目二四番地、最後の住所兵庫県川西市加茂二丁目七番一〇号

楠畑俊作方　被相続人　亡　今井　正三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

兵庫県川西市小花一丁目六番二〇号肥爪ビル三階

相続財産管理人　弁護士　橋本　有輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県三好郡東みよし町足代三三〇一番地、最後の住所徳島県三好郡東みよし町昼間一一三番地三　被相続人　亡　佐藤久美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

徳島県三好市池田町川崎上ノ山九〇番地一

相続財産管理人　司法書士　内田　正和

第20期決算公告

平成25年9月5日
東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
東京ベイゴルフ株式会社
代表取締役社長　阪上　仁志

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	296,246
	固定資産	224,337
	合計	520,583
負債及び純資産の部	流動負債	82,577
	固定負債	79,272
	株主資本	358,734
	資本金	100,000
	資本剰余金	258,734
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	233,734
	（うち当期純利益）	（42,747）
	合計	520,583

第11期決算公告

平成25年9月5日
仙台市青葉区南吉成6丁目6－3
ICR内
株式会社フォトニックラティス
代表取締役　岸田　勝人

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	211,437
	固定資産	108,496
	合計	319,933
負債及び純資産の部	流動負債	68,113
	固定負債	136,042
	株主資本	115,778
	資本金	101,000
	資本剰余金	6,982
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	7,796
	その他利益剰余金	7,796
	（うち当期純利益）	（7,796）
	合計	319,933

第15期決算公告

平成25年6月24日
宮城県仙台市青葉区堤町1－1－2
パイオニアシステムテクノロジー株式会社
代表取締役社長　福島　敦彦

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	810
	固定資産	126
	資産合計	936
負債純資産の部	流動負債	630
	負債合計	630
	株主資本	306
	資本金	90
	利益剰余金	216
	利益準備金	22
	その他利益剰余金	194
	（うち当期純損失）	（137）
	純資産合計	306
	負債・純資産合計	936